

# 消費者が木のことを知らないのではなく知る機会がない



佐藤和歌子氏

して実際に住宅を建設します。伝統構法の木造住宅というこだわりのある建て方になります。私たちがきちんと説明をしないと、伝統構法などに今まで全く関心なかった施主の方々の意識が変わっていきません。伝統構法の場合、一般的な住宅と比べると時間もコストも余計に掛かりますが、「それでも構わない」という方向へ意識が変わっていくのです。

また、地元の木材を使うことで、林業や山に還元でき、自立した経営を行う環境がつかれるということを説明すると、ほとんどの施主の方が価格は多少高くなっても地元の木材を選んでくれます。

これまで施主にはそのような情報がほとんど提供されて

こなかったと思うのですが、逆に様々な情報を与えることで、消費者の意識を変えていくことができます。

細木 私も同じことを感じています。例えば、それまで木に対して関心がなかった人でも、山に連れて行って実際に木に触れると、考え方が変わるのです。伐採現場などを訪れると、「どうしても地元の木で家を建てたい」というようになりま。

それだけ、木には魅力があるということなのでしょうが、逆に現場で体験しないとわか

らな部分なのかもしれません。

木造や木材の教科書づくりや木造建築士の再評価も

司会 地元の木で家を建てるという行為に関する「価値」をしつかりと消費者に伝えることができれば、多少コストや施工期間がかかったとしても、その価値を認めてくれる消費者が必ず居るといことですね。ある意味では、消費者の前に住宅供給者が、木造住宅が本来もっている魅力や価値を見直すべきなのかもしれません。

越海 国土交通省では、来年度から木造建築物や木材に関する教科書や教材のようなものを整備していくつもりです。基本的なところは全国共通のものをつくりませんが、歴史的街並み景観や、木材でもどんな樹種を使用するのかといった部分は地方独自の配慮が必要になりますから、そこは地域ごとに作成できればと考えています。

伝統構法の多くは、職人から職人へと技術やノウハウを伝承していくケースが多い。こうした伝承方法も非常に大切なのですが、もう少し確実



「NPO法人森林(もり)をつくろう」では、学生を対象に「新・木造の家」設計コンペを開催している。

対して、「通常の住宅よりも高いのではないか」という不安を抱えているのではないでしょうか。

細木 私たち「高知県建築設計監理協会」では、昨年の6月に「土佐派ネットワーク」を立ち上げました。土佐派の家の建築家6人が中心となって、工務店や木材生産者に加え、大工や左官職人など30人がネットワークを組んで、土佐派の家の普及に取り組んでいます。ここでは設計費はあらかじめ決められており、工務店は住宅づくりに掛かる費用の内訳を施主に対して全

て開示するようにしています。受注に当たって複数の工務店が競争するシステムを導入し、施主が工務店を選ぶようにしています。工務店だけでなく、大工や左官職人も施主が要望すれば工務店のお抱えであるなしに関わらず頼むことができます。製材もこの山の木を使いたいと言われれば、その製材を供給します。

また、土佐派ネットワークスでは、住宅の見学会やセミナーなども開催していますが、住宅の見学会などではその物件を手掛けた職人に来てもらい、説明してもらいます。ぬり壁なども工務店の人ではなく、実際に手掛けた左官職人が説明することで、消費者の興味の持ち方が違います。自分が家を建てる時にはぜひあなたにお願いしたいという人もいるくらいです。

木材についても、ほとんどの消費者は木のことを知りません。無垢材などは割れたり反ったりします。そのため後

になって施主からクレームが発生する恐れが非常に高いのですが、そんな施主も山に連れて行って伐採や製材の現場まで見せ、木材の性質を理解してもらおうことで、クレームが出なくなります。木造の住宅づくりを進めるうえで、これは非常に重要なことだと思います。

消費者の木材に対する理解を深めることで、価値を認識させる

司会 消費者にじっくりと「手づくり系」住宅の価値を示していくことで、コスト面だけでなく、あらゆる不安を解消し、不安感を信頼や価値へと転じていこうというわけですね。とくに木材に関する消費者の理解は、必ずしも十分ではあると言えません。そうした状況が「手づくり系」住宅の価値を低下させているという懸念もあります。

佐藤(和) NPO法人の活動

のなかで、一般の方と接する機会も多いのですが、消費者が木のことを知らないというより、知る機会がないと言った方が適当だと思います。

無垢材についても、供給側はなるべく品質の良いものを提供しようとしています。でも、そもそも木は生き物ですから工業製品とは根本的に異なります。そのため、しっかりと管理していかないと割れや反りが生じることもあるということも消費者にも理解していただくかねばなりません。

その一方で、木には工業製品にはない、天然の素材ならではの魅力もたくさんあります。そうした点も含めて、木の特徴を理解していただきたいと考えています。

当会では平成17年から「新・木造の家」設計コンペを開催しています。建築を学ぶ大学生を対象に伝統構法による木造戸建住宅のアイデアを募集するというものですが、優秀作品については施主を公募